

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 川上 嘉彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和7年6月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ポラリス・ホールディングス株式会社
証券コード	3010
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	エスエーオー・スリー・ジーピー・リミテッド(SAO III GP Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッドの事務所
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	マルコム・エフ・マククリーン4世(Malcolm F. MacLean IV)
住所又は本店所在地	米国、コネチカット州、グリニッチ
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	タロウ・マスヤマ(Taro Masuyama)
住所又は本店所在地	米国、ハワイ州、ホノルル
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

4【提出者（大量保有者）／4】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	橋本 龍太郎
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

5【提出者（大量保有者）／5】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	細野 敏
住所又は本店所在地	東京都江東区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

6【提出者（大量保有者）／6】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ジョセフ・アルトワッサー (Joseph Altwasser)
住所又は本店所在地	カナダ、ブリティッシュ・コロンビア州、ケロウナ
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

7【提出者（大量保有者）／7】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	梅木 篤郎
住所又は本店所在地	東京都杉並区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

8【提出者（大量保有者）／8】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田口 洋平
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

9【提出者（大量保有者）／9】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	辻川 高寛
住所又は本店所在地	東京都目黒区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

10【提出者（大量保有者）／10】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	スターアジア・パートナーズ・シックス・リミテッド(Star Asia Partners VI Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私 書箱309
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 津島 友洋
電話番号	03-6250-6200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.15
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年12月27日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者）／1 （7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】****(7)【保有株券等の取得資金】****【取得資金の内訳】**

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	6,730,899
その他金額計（Y）（千円）	943,827
上記（Y）の内訳	令和6年12月27日において保有する株券等（普通株式）のうち18,757,984株につき、債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により取得しました。 令和4年12月20日に現物分配により16株を取得しました。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,674,726

取得資金の内訳は、処分した株券の数に、処分前の株券の数に占める借入金で取得した株券の数及びその他で取得した株券の数の割合を乗じることで、それぞれ処分した株券の数を算出し、借入金で取得した株券に対応する処分した株券の数に借入金で取得した株券に係る1株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の「借入金額計（X）（千円）」から差し引く方法及びその他で取得した株券に対応する処分した株券の数にその他で取得した株券に係る1株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の「その他金額計（Y）（千円）」から差し引く方法により計算しております。

(訂正後)

2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】****(7)【保有株券等の取得資金】****【取得資金の内訳】**

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	6,730,899
その他金額計（Y）（千円）	943,827
上記（Y）の内訳	令和6年12月27日において保有する株券等（普通株式）のうち18,506,405株につき、債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により取得しました。 令和4年12月20日に現物分配により16株を取得しました。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,674,726

取得資金の内訳は、処分した株券の数に、処分前の株券の数に占める借入金で取得した株券の数及びその他で取得した株券の数の割合を乗じることで、それぞれ処分した株券の数を算出し、借入金で取得した株券に対応する処分した株券の数に借入金で取得した株券に係る1株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の「借入金額計（X）（千円）」から差し引く方法及びその他で取得した株券に対応する処分した株券の数にその他で取得した株券に係る1株当たりの平均取得価格を乗じて得られる額を処分前の「その他金額計（Y）（千円）」から差し引く方法により計算しております。